

マイナポイントは **令和5年2月末まで** に  
マイナンバーカードの申請をされた方が対象です!

## マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます!  
(カードの仕上がりが早いスマホでの申請がおすすめです。)



### 1 スマートフォン

- ① スマホで顔写真を撮影
- ② スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- ③ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ④ 申請書専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了です

### 2 パソコン

- ① カメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存
- ② 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ③ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了です  
(交付申請書に記載の申請書IDが必要です)

### 3 証明用写真機

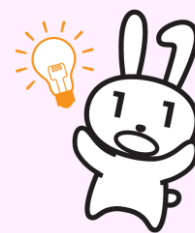
- ① タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- ② 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- ③ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- ④ 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了です

### 4 郵便

- ① 交付申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了です

## 交付申請書をお持ちでない方は、以下2つの方法から

- 1 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます!  
※ プリントアウトしてご利用ください。顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です。
- 2 町住民環境課の窓口でも、交付申請書を再発行しています。  
※ 本人確認書類(運転免許証、パスポート等)を持参の上、ご来庁ください



詳しくは、住民環境課住民係(☎82-3111(内線122)直通75-6205)までお問い合わせください。

### 第2弾

## マイポイント申込はお早めに

マイナポイントは、マイナンバーカードを使って申込を行い、選んだキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をすると、そのサービスでポイントをもたらる制度です。

マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限は令和5年2月末となっており、マイナポイントは令和5年5月末までが申込期限です。

マイナンバーカードの新規申請で最大5,000円相当分、健康保険証としての利用申込み、公金受取口座の登録でそれぞれ7,500円相当分、**最大で2万円分**のポイントを取得できます。

マイナポイントの申込みは、パソコンやスマートフォンを使ってご自身でも行えるほか、手続きを支援する窓口を役場庁舎1階ロビーに設けています。

### ポイント申込に用意するもの

- ・マイナンバーカード
- ・4桁の暗証番号
- ・決済サービスID/セキュリティーコード
- ・公金受取用口座情報(登録する方)



詳しくは、マイナンバー総合フリーダイヤル(無料)(0120-95-0178)、もしくは坂城町役場マイナポイント申込支援窓口(☎82-3111(内線191))までお問い合わせください。